



# 令和4年12月秦野市議会第4回定例会会議報告



令和4年12月秦野市議会第4回定例会会議(決算審査議会)が、11月25日～12月14日の日程で開催され、市長提出議案22件、報告1件、議提議案4件、陳情6件を審議・議決しました。主な内容は以下の通りです。

## 1. 消防指令センター(仮称)工事の本契約



秦野市・伊勢原市共同消防指令センター(仮称)建築工事の請負契約を締結するため、契約および財産の取得や処分に関して議会へ承認を得る提案がなされ、賛成全員で可決されました。この事業は、消防行政を伊勢原市と本市とで広域的に実施する施設の建設です。私は、計画通りの稼働を願い賛成しました。

### <主な契約内容>

項目	内容	
契約金額(税込み)	2億3,981万円	
契約先	株式会社関野建設	
工期	成立日～令和5年11月8日	
建築面積	473.2㎡	
延べ面積	882.0㎡	
建物の概要	1階	車庫、資材庫、消火薬剤室
	2階	指令室、事務室、機械室・倉庫、無線室、会議室、給湯室、仮眠室、更衣室、洗面室、脱衣室、シャワー室、トイレ

## 2. 令和4年度補正予算を承認

令和4年度一般会計補正として人事院勧告に伴う市職員の給料月額及び勤勉手当の支給率を引き上げる議案が賛成多数で可決されたことに伴う補正、並びに国庫補助金を活用した新型コロナウイルス及び物価高騰等対策に係る補正(日々の暮らしを守る、地域経済を守る)、健康と医療を守る補正、さらに一般財源を活用した公共施設の電気、ガスなどの燃料費の高騰に伴う補正として総額6億2,758万円が提案され賛成多数で可決しました。私は、全ての補正内容について市民にとって必要なことだと判断し賛成しました。

### <給料改定や燃料費以外の主な補正事業>

事業名	予算額
障害福祉施設等支援事業費ほか	1億5,214万円
出産・子育て応援交付金事業費	1億171万円
省エネ可憐製品買換え促進事業費	3,429万円
感染症対策事業費	2,711万円
休日夜間急患診療所運営費助成金	876万円

## 3. 上下水道料金値上げ(令和5年10月から)

使用料算定期間(令和5年度～令和8年度)内における資金不足の解消を図ることに加え、使用料体系が持つ課題を是正していくため、①基本額による固定費回収率の向上、②逓増度の抑制、③基本水量のあり方及び水道・下水道料金との整合の3つの視点で改定を行い、施設の大量更新代に向けて安定的な経営基盤の構築を図るため、料金の引き上げを行う提案がなされ賛成多数で可決しました。私は、ライフラインとなる上下水道の安定提供は当然ながら、受益者負担の観点から既に上下水道のビジョンにおいて段階的に適正料金とすることに賛同した経過があることから賛成しました。なお、この議案の可決により令和5年10月から水道料金は平均7%、下水道料金は平均5%の引き上げとなり、県内での安価順は、改定前の19市中2位から改定後は9位となります。



### <水道料金 単身世帯及び標準世帯における料金比較(月額)>

	改定前(税込み)	改定後(税込み)	差額
8㎡/月(口径13mm)	748円	946円	+198円
20㎡/月(口径13mm)	1,870円	2,068円	+198円

### <下水道料金 単身世帯及び標準世帯における料金比較(月額)>

	改定前(税込み)	改定後(税込み)	差額
8㎡/月	886円	1,034円	+148円
20㎡/月	2,470円	2,618円	+148円

## 4. 特別職・議員の報酬アップ

人事院勧告に伴い、特別職の報酬を引き上げる議案と共に、議会より議員の報酬を引き上げ12月期の期末勤勉手当を前年12月期からプラス0.075か月とする議案が出され両議案共に賛成多数で可決しました。この可決により下記の支給額となります。

### <12月期の特別職の期末勤勉手当(支給額)>

職名	前年同期額	今回の支給額
市長	(※)1,885,154円	2,445,928円
副市長(内田)	(※)1,736,432円	2,002,636円
副市長(高橋)		600,791円
教育長	(※)1,598,059円	1,783,598円

### <12月期の議員の期末勤勉手当(支給額)>

職名	前年同期額	今回の支給額
議長	(※)1,225,479円	1,367,760円
副議長	(※)1,066,784円	1,190,640円
議員	(※)978,620円	1,092,240円

※令和3年3月分まで報酬減額をしていた支給額

# 令和4年12月第4回定例会議 一般質問内容 やひろ伸二



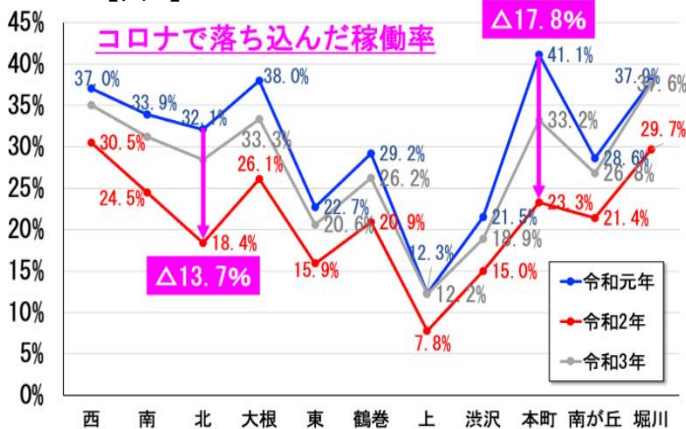
国内で新型コロナウイルス感染症が確認され2年11か月が経過し、地域コミュニティの希薄化は、さらに進んでいます。地域コミュニティを維持するため、公民館の運営について質問しました。主な内容は下記の通りです。

## 共創の街づくり ～公民館の運営について～

### 質問

(1) 本市の公民館は、コロナ禍により図1の通り稼働率が激減したが、現在は急激な速さで戻りつつある。地域コミュニティを維持するためには、公民館での交流の機会を増やす必要があると考えるが、本市の公民館設置の目的は何か？

【図1】市内公民館のコマ稼働率



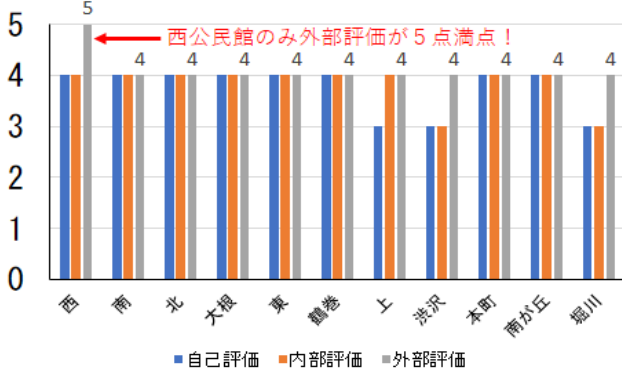
出典：本市 公民館点検・評価シートより

- (2) 各公民館の評価とその公表は？
- (3) 公民館でのデジタル化の推進状況は？
- (4) 公民館における生涯学習(講座など)の企画運営は、どのように行われているのか？
- (5) 公民館を再び地域コミュニティの拠点とするため、今後、どのようなことを実施していくのか？

### 回答

(1) 設置目的については、市立公民館条例で「文化、学術などの教養を高める事業を行い、全ての市民に豊かな学習機会を提供するとともに、市民の自主的な学習活動を支援し、促進することを目的として設置する。」としている。

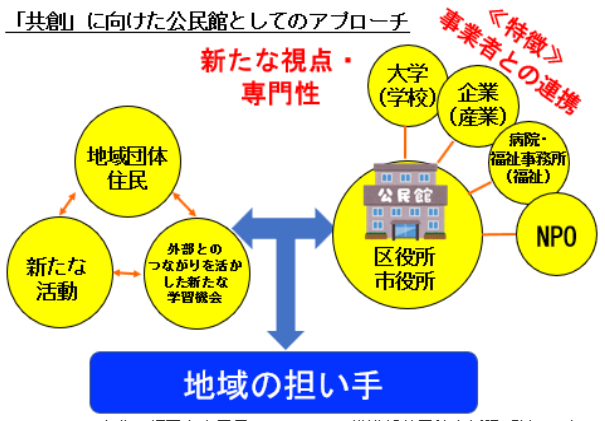
【図2】令和3年度事業 公民館点検・評価結果



出典：本市の令和4年度(3年度事業)公民館・評価シートより

- (2) 評価は図2の通り、①公民館職員の「自己評価」、②公民館運営協議会の「内部評価」、③社会教育委員の「外部評価」で実施され、公表については教育委員会会議で報告した上で8月下旬頃に、市ホームページに公表している。評価項目は合計17項目各5段階で行い、令和3年度では1公民館が満点の評価を得ている。
- (3) 公民館の事務室周辺では公衆無線LAN(Wi-Fi)を設置しているが、各部屋での整備はできていない。
- (4) 公民館職員が企画・立案をしている。企画段階で、公民館を利用する団体や地域の住民の方々の意見などを伺って行う事業や、公民館職員の人脈を通じ企画される事業、地域で活動する団体等から紹介される事業もある。また、広域的な課題や学習機会を共有するため、複数の公民館が連携して行う事業もある。なお、生涯学習課の社会教育主事が情報提供する講座もある。
- (5) 今後も公民館の設置目的を踏まえて、魅力ある地域学習の推進、多様な学習機会の提供をはじめ、市民の生涯学習を支援する拠点、そして、地域コミュニティの拠点として役割を担うことができるよう、他の自治体の先進事例などを調査・研究するとともに、関係機関・各課なども課題を共有し、「みんなが集まり、みんなが学ぶ、みんなが楽しむ公民館」の役割や体制づくりを引き続き検討していきたい。

## 意見・要望



出典：福岡市市民局コミュニティ推進部公民館支援課 発行より

福岡市の公民館では、大学や企業、病院などの専門家と新たな視点での連携を行っており、地域の担い手を育てるという大きな目的を実現できる体制で運営されている。本市では、財政規模が異なり同じような取組みは難しいが、各公民館の企画などを動画化して共有することにより、公民館の活動を活発化して欲しい。